

処遇改善についての情報公開

令和6年5月現在

処遇改善加算の取得状況の公開と職場環境改善の取り組みについて

◆処遇改善加算の取得状況

介護職員処遇改善加算 I

介護職員等特定処遇改善加算 II

介護職員等ベースアップ加算

ケアハウス金矢・特定施設入居者生活介護
グループホーム金矢
湯本ヘルパーステーション

◆職場環境等要件の実施項目

資質の向上

働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援

労働環境・処遇の改善

子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実
事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備

その他

非正規職員から正規職員への転換

◆法人としての取り組み

職員の資質の向上や自己啓発のための研修や資格取得等に係る職務義務の免除資格の取得に要する経費の助成

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画による支援の実施

定時での退勤（8時間勤務）及び有給休暇取得の推奨